

【学部生のみ】多子世帯に係る授業料無償化を希望する学生さんへ

○在学生（新学部2年生以上）

①現在、日本学生支援機構の奨学金を利用していない人	⇒	4月春の在学採用で
②現在、日本学生支援機構の貸与奨学金のみを利用している人		日本学生支援機構の <u>給付奨学金(授業料免除含む)</u> に <u>新規申請が必要</u>
③現在、すでに日本学生支援機構の給付奨学金（授業料免除含む）を利用している人	⇒	<u>新規申請不要</u> 4月の給付奨学金の「 <u>在籍報告</u> 」提出時に、多子世帯情報を入力する。

○新入生（新学部1年生）

④進学前に、予約採用の申請をしていない人	⇒	4月春の在学採用で
⑤進学前に、予約採用の申請をしたが、給付奨学金（第Ⅰ～Ⅳ区分）で採用されなかった人		日本学生支援機構の <u>給付奨学金(授業料免除含む)</u> に <u>新規申請が必要</u>
⑥進学前に、予約採用の申請をしたが、給付奨学金（第Ⅰ～Ⅳ区分）で採用された人	⇒	<u>新規申請不要</u> 4月上旬の「 <u>進学届</u> 」の提出時に、多子世帯情報を入力する。